# 民事執行・保全法〈B15A〉

配当年次	3・4年次
授業科目単位数	4
科目試験出題者	木川 裕一郎
文責 (課題設題者)	木川 裕一郎
教科書	指定 中野 貞一郎『民事執行・保全入門』[補訂版] 以降(有斐閣)

#### 《授業の目的・到達目標》

民事執行・保全法の学習を通じて、実体法(民法・手形法など)の知識を確実なものとすることに目標 を置く。

### 《授業の概要》

民法や商法などの実体法により諸君が一定の権利を有することが定められていても、その権利の内容が 実現されない場合がある。相手方が当該権利はないと主張する場合には、その権利の有無は改めて当事 者の合意により決するか、これが不可能であれば、第三者(特に裁判所)に判断してもらうしかない。裁 判所の関与により権利を確定する手続には、調停・仲裁など様々なものがあるが、相手方を手続に引き込 むという強制手続であり、かつ示された解決基準に終局的な効力(再度争えないという効力)が原則とし て与えられるのが、判決手続である。この判決手続は当事者間の手続保障に厚く、判決までに時間が掛か るために、時間の経過が原因で相手方債務者の財産状況に変化が生じて、折角判決が出されたとしても、 その時点で判決の命ずる内容の実現が不可能となる可能性もある。

そこで、民事保全法は、民事保全手続という、判決の実効性を担保するための制度を設けている。これに対して、本授業で扱う民事執行は、権利の確定途中で作用する民事保全と異なり基本的には、権利が確定している段階で意義を有する制度である。すなわち、まず、裁判所内外の手続において権利の確定が図られたからといって必ずしも実体法上の権利の実現が達成されるわけではない。

また、裁判所内外の手続において権利が確定されたにも拘わらず、その判断に納得がいかずに判断に従わない債務者がいるだろうし、他方で、納得していたとしてもその判断に従う財産状態にない場合もある。このような場合に、法が何らかの制度を用意していないとすれば、民法など実体法が定めた権利は内実を伴わない(可能性がある)空虚なものとなるし、折角裁判所その他の方途を尽くしたり、相手方と合意により権利の有無を改めて確定したとしても、その意義は半減してしまうであろう。そこで、法は、実体法上の権利を実現させるための制度を規定している。これを規定する法には、民事執行法と倒産法(破産法・民事再生法・会社更生法、商法が定める特別清算手続などの総称)がある。民事執行手続においては、満足を受けるべき権利がどのような権利であるのかに従って、異なる手続を用意している。例えば、金銭債権を実現する手続と物(ぶつ)の引渡請求権を実現するための手続はまったく異なっている。また、単なる債権を実現する手続と担保権を実現(実行)するための手続も大きく手続を異にする。

〈参考書〉民事執行・保全判例百選〔第2版〕別冊ジュリスト208号(有斐閣・2012)

# 《学習指導》

履修条件は、設定しないが、民法全般および民事訴訟法を履修済であることが望ましい。『民事執行・保全法』の領域を学習するためには、『民法』・『商法』などの実体法のほか、『民事訴訟法(判決手続)』の理解が前提となる。これらの学習が終了した場合には、是非とも、科目のほか破産法の学習を勧めたい。

# 《成績評価》

試験(科目試験またはスクーリング試験)により最終評価する。

# 民事執行・保全法〈B15A〉

- ◎課題文の記入:不要(課題記入欄に「課題文不要のため省略しました。」と記入すること)
- ◎字数制限: 1課題あたり 2,000 字程度(作成基準のとおり)

## 第1課題【基礎的な問題】

不動産執行につき、次の手続の内容と意義について説明しなさい。

- ①現況調査
- ②不動産の評価
- ③売却基準価額の決定
- ④物件明細書の作成
- ⑤剰余主義の原則
- ⑥売却のための保全処分

## 第2課題【基礎的な問題】

非金銭執行について説明しなさい。

### 第3課題【応用的な問題】

無効な債務名義による強制執行の効果に関する判例の立場を整理しなさい(その際には、債務名義が確定判決の場合とそれ以外の場合を分けること)。そのうえで、最高裁昭和 43 年 2 月 27 日判決(判例百選 8 番判例)との関係で、教科書の筆者(中野貞一郎教授)が「ケース 7 (教科書 55 頁)」を「債務名義が無効な強制執行」というより「債務名義のない強制執行」であると表現している理由について説明しなさい。

## 第4課題【応用的な問題】

先行する仮差押命令と同一の被保全権利に基づき、別の目的物につき仮差押命令を申し立てることができるかについて、最決平成15年1月31日(民集57巻1号74頁)を参考にして、見解の対立を整理し、かつ私見を述べなさい。

#### 〈推薦図書〉

指定教科書のほか

〔第1課題〕

上原 敏夫・長谷部 由起子 他 『民事執行・保全判例百選』〔第3版〕(2020年) 有斐閣

〔第2課題〕

中西 正・中島 弘雅 他 『民事執行・民事保全法』(2010年) 有斐閣

民事執行・保全法〈B15A〉

〔第3課題〕

上原 敏夫・長谷部 由起子 他 『民事執行・保全判例百選』〔第3版〕(2020年)8番・20番 有斐閣

〔第4課題〕

上原 敏夫・長谷部 由起子 他 『民事執行・保全判例百選』〔第3版〕(2020年)82番 有斐閣

高部 眞規子 『法曹時報』57 巻 2 号 553 頁(2005 年) 法曹界